

暗号資産通信

Altcoin

Bridge

Cryptography

Deposit

Exchange

Fork

Governance

HODL

ICO

Vol.23 CFTCが米国初のビットコイン「永久先物」を認可

～デリバティブ市場の制度化がけん引する、暗号資産の次なる成長フェーズ～

米国規制市場における歴史的な認可

2026年5月29日、米商品先物取引委員会(CFTC)は、米国予測市場プラットフォーム企業「Kalshi(カルシ)」が申請したビットコイン現物価格連動型商品(BTCPERP)を認可しました。これは米国の規制市場において「永久先物」が認められた史上初の事例です。

これまでオフショア(海外市場)を中心に発展してきた永久先物が米国の制度的枠組みに組み込まれたことは、市場構造を根本から変える大きな転機となる可能性があります。

永久先物の特徴と市場への影響

永久先物は、期日を気にすることなくポジションを継続的に保有できるという特徴を持っており、オフショア取引所の暗号資産デリバティブ市場において、現在最も取引が行われている商品となっています。

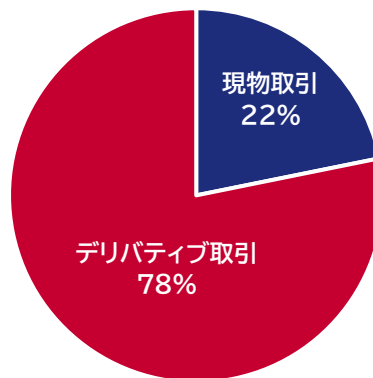
従来は現物取引が中心だった暗号資産市場ですが、現在では永久先物を軸としたデリバティブ取引が値動きに大きな影響を与えるようになっていきます。ロング(買い)ポジションの連鎖的清算が急落を招く一方、ショート(売り)ポジションの解消が急騰を引き起こすなど、ポジションの偏りが価格変動に結び付きやすくなっています。

今後の展望

今回のCFTCの認可により、米国規制市場の厳格なルールの下で安全に取引ができる環境が整います。これにより、機関投資家の本格参入や新たな金融商品の組成が促進され、市場全体の流動性向上と取引の活性化が見込まれます。

暗号資産は、個人投資家が中心だった新興市場との位置付けから、伝統的金融資産への本格的な移行期を迎えたといえるかもしれません。

■暗号資産の現物取引とデリバティブ取引の取扱高比率



※2026年5月における中央集権型取引所の合計取引高
出所:CoinDeskのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

<コラム>

①なぜ「永久先物」はオフショアで急拡大したのか？

2016年に暗号資産デリバティブ取引所のBitMEXで誕生した永久先物は、「満期(限月)がなく、ポジションの乗り換えが不要」という高い利便性から、瞬間に暗号資産市場に広がりました。

しかし、米国では厳格なデリバティブ規制が存在し、既存の伝統的な金融ルールに合致しないこの新しい仕組みは、長らく米国内での認可が下りませんでした。

この結果、米国の規制が及ばないオフショア(海外)取引所へと流動性が一極集中し、今日まで事実上の「世界標準」として定着したという背景があります。

②永久先物の仕組み

～価格を現物に繋ぎ止める「ファンディングレート」～

満期を持たない永久先物が、現物価格から大きく乖離するのを防ぐための「自動調整メカニズム」がファンディングレート(資金調達率)です。これは取引所が徴収する手数料ではなく、ポジションを持つトレーダー同士で定期的に資金をやり取りする仕組みです。

先物価格が現物価格を上回っている場合は、買い手が売り手に金利を支払います。これによりコストを嫌気した買いが減り、売りが促されることで価格が下落します。逆もまた然りです。

このように、市場の需給バランスに応じて金利の支払い側が入れ替わることで、見えない「ゴム紐」のように自律的に価格を現物へ引き寄せる巧妙な設計となっています。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末記載の注意事項を必ずお読み下さい。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.463%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。

2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。